

(別記)

令和6年度矢吹町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

矢吹町は福島県の南部に位置し、白河市より北方15km、郡山市より南方25kmと両市のほぼ中央にある。本町の地形はおおむね円形をしており、山林地を除き平坦な丘陵をなし、主として耕地に利用されてきた平地農村地帯であり、水稻を主体とする農業生産を展開してきた。

本町は3地区に分かれており、矢吹地区は都市的機能が集中しており、水稻中心の農家が多い。中畑・三神地区は農地が広がる地域で、基幹作物の水稻を中心に野菜指定産地の指定品目である夏秋トマト、夏秋キュウリをはじめ、ほうれんそう、はくさい、スイートコーン等、また畜産等を取り入れた複合経営が主である。

水田においては、これまで主食用米の生産が中心で、飼料用米等への転換については、平成30年以降主食用米への揺り戻しが進み、転換がなかなか進まない状況にあったが、令和4年度の米価下落に伴い、飼料用米の取組面積が増加した。大豆については中畑地区、三神地区の営農組織を中心に作付を行っているが、作業委託を行っている関係等から更なる拡大は難しい状況となっている。また、産地交付金の支援により、高収益作物の安定した作付面積が確保されている。

水田農業の収益力向上に向けては、関係機関の連携を図り、高収益作物や新規需要米等への転換をより推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

水稻の作付が困難なほ場については、大豆を中心に作付の推進を図り、計画的なブロックローテーションに取組み、作付面積の確保、拡大を図っていく。

(2) 収益性・付加価値の向上

主食用米のみを作付した農家に対して、米価下落への対策として、交付金を含めた手取り収入の比較などで優位性を示す飼料用米への転換を推進していく。また、水不足に悩んでいる水田を中心に一定の需要が見込める高収益作物を作付することを推進し、生産者の収益性を強化していく。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地のあり方

農家の45%程度が遊休農地を所有しており、土地利用率を向上させる必要がある。また後継者不足も問題であり、現在大規模に農地を借り受けている担い手が、営農が困難となった場合にどうするか、また地域計画等も含めて、地域全体で話し合いを進めていく必要がある。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆については、東日本大震災でのパイプラインの損壊により水稻作付けができなかったことから、作付けが大幅に増加したが、パイプライン復旧後は作付けが減少傾向にある。農家所得確保の面からも有効な作物であることから、大豆の集団転作の取組、ブロックローテーションの取組、排水対策等の生産数量向上に対する支援を行い、作付面積の維持・拡大、良品質大豆の生産量の確保を図る。

また、管内には畜産農家も多いことから、地元の需要者との連携を強化して、飼料作物についても生産の拡大を図る。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

灌漑が困難な地域の水田については、大豆の作付を中心に行っているが、今後水稻を組み入れない作付け体系が5年以上定着しているほ場の有無について一部確認を行ったが全体を把握することはできなかった。本年度は点検時期を継続して行い、結果を関係機関と共有する。また、水張り要件について周知を行うとともに、畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

矢吹町産米は、ブランド米としての確立は遅れているが、食味が良く消費者の需要は高い。この消費者の需要に合わせ売り切れる米として人気のある「コシヒカリ」を中心に、栽培農家の植え付けから収穫のサイクルに合わせて早生種の「ひとめぼれ」や本県の独自育成品種としてオリジナルブランド米の期待が高く、栽培しやすく食味・品質が良好である「天のつぶ」を組合わせて、需要に応じた主食用米の作付けを進める。

(2) 備蓄米

備蓄米は、販売先の不安がなく需給調整の手段としても有効であることから安定生産を促進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、一般品種に関しては、収穫機械の共同利用、共同乾燥調製施設の利用などのコスト削減の取組を支援し、多収品種に関しては、多肥栽培等による生産数量向上の取組を支援する。飼料用米の生産拡大にあっては、国からの産地交付金及び町単独助成を活用し主食用米への揺り戻しを防止し、一般品種・多収性品種との単価設定を見直すことでさらなる推進を図る。また、管内には畜産農家も多いことから、耕畜連携の取組により地元の実需者との連携を強化して生産の拡大を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米
該当なし

エ WCS 用稲

管内には畜産農家も多いことから、地元の実需者との連携を強化して生産拡大を図り、収穫機械等の共同利用などのコスト削減の取組を支援する。また、地元の実需者との連携が少ないことから、耕畜連携の取組により地元の実需者との連携を強化して生産の拡大を図る。

オ 加工用米
該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、東日本大震災でのパイプラインの損壊により水稻作付けができなかったことから、作付けが大幅に増加したが、パイプライン復旧後は作付けが減少傾向にある。農家所得確保の面からも有効な作物であることから、大豆の集団転作の取組、ブロックローテーションの取組、排水対策等の生産数量向上に対する支援を行い、作付面積の維持・拡大、良品大豆の生産量の確保を図る。

また、管内には畜産農家も多いことから、地元の需要者との連携を強化して、飼料作物についても生産の拡大を図る。

麦については、該当なし。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持・拡大を図る。また、収益力向上のためにブロックローテーションや排水対策などの生産性向上の取組、産地確立のため、需要者の求める品種へ誘導するための支援をする。

なたねについては該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

管内の野菜は質、量ともに市場から高い評価を得ており、露地栽培と施設栽培の組み合わせによる周年栽培などの推進を図り、振興作物として作付面積の維持・拡大を図ってきた。今年度も畑地化支援の助成を活用しながら、生産面積及び出荷数量の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,067	0	1,039	0	1,039	0
備蓄米	98.0	0	110	0	110	0
飼料用米	67.8	0	80	0	80	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	12	0	12	0	12	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	28.22	0	31	0	31	0
飼料作物	0.27	0	0.27	0	0.27	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.21	0	2	0	2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・野菜	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・〇〇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	21.8	0	21.8	0	21.8	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆助成	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆の取組面積 ・10a当たり収量 ・1等以上の割合 	（令和5年度）28.22ha （令和5年度）63.5kg/10a （令和5年度）－％	（令和8年度）31ha （令和8年度）195kg/10a （令和8年度）10％
2	飼料用米 （一般品種、多収品種） （基幹作物）	飼料用米助成	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米の取組面積 ・10a当たりの生産費 	（令和5年度）67.80ha （令和5年度）78,000円/10a	（令和8年度）80ha （令和8年度）70,000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:矢吹町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆助成	1	5,000	大豆(基幹作物)	土づくり、排水対策、ブロックローテーション等
2	飼料用米(一般品種)助成	1	5,000	飼料用米(一般品種)	コスト削減の取組(肥料、農薬の低コスト化等)
2	飼料用米(多収品種)助成	1	7,000	飼料用米(多収品種)	コスト削減の取組(肥料、農薬の低コスト化等)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。